



全標協広報

2019 11
NO. 341

○東ブロック内支部長・県協会長会議開催……	1
○国交省に交通安全事業に係る要望……	5
○道路標識点検診断士合格者名簿……	7
○研修受講者アンケート結果……	8
○北陸地方整備局への要望……	9
○建設マスター・ジュニアマスター顕彰……	9
○お知らせ……	10

ご意見をお寄せ下さい！ Eメール:soumu@zenhyokyo.or.jp

「トラフィックサポーター」は、ホームページではカラー版でご覧いただけます

発行所 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-19 にしかわビル3F (一社)全国道路標識・標示業協会 TEL 03-3262-0836 ホームページ: <http://www.zenhyokyo.or.jp/>

東ブロック内支部長・県協会長会議の開催結果について

全標協北陸支部 大上戸 文男



令和元年度東ブロック内支部長・県協会長会議は、当初台風18号の影響が心配されましたが、無事、富山市において開催されました。開催を担当いたしました北陸支部より会議の概況について報告させていただきます。

1 会議の概要

- (1) 日時 令和元年10月2日(水) 午後2時00分～5時10分
- (2) 場所 ANAクラウンプラザホテル富山（富山市大手町2-3）
- (3) 出席者 84人
 - ・全標協本部 清水修一会長以下 26人
 - ・北海道協会 中谷一成副会長以下 6人
 - ・東北支部 小山内章誠支部長以下 6人
 - ・関東支部 神戸康弘支部長以下 16人
 - ・北陸支部 内藤真介支部長以下 29人

(オブザーバー)

・中部支部 前山達彦支部長

2 会議の内容

会議は、北陸支部 加藤慎章富山県協会理事の司会により開始されました。

(1) 清水会長挨拶（要旨）

本会議の開催に当たり、北陸支部の皆さん、役員の方々には大変なご苦勞をいただき、誠に感謝申し上げます。

それでは、多くの皆様が集まっていたいただいた会議でありますので、5月の総会以来、どのような活動をしてきたのかをお話させていただきたいと思います。

まず、7月の参院選挙は、皆様のご協力が無事に終えることができました。本当にありがとうございました。

次に、皆さんにご心配をおかけしております3M社の反射材の件ですが、必ずしも当初の予定どおりではありませんが、比較的順調に対策が進んでいるように思っております。

次に、我々の業界で一番重要であります、役所に対する要望活動についてお話ししたいと思います。6月17日に、毎年2回行われている国交省との勉強会が行われまして、その後事務次官にお会いして、我々の要望、活動などについてお願いをしてまいりました。

昨日10月1日にも国交省道路局長ほか関係幹部に交通安全対策事業に係る要望をしてきました。いくつかの項目を作り、予算の事など細かいこともお願いをいたしました。

また、今回は初めて北海道局にお伺いいたしまして、局長ほか幹部の方にお会いし、全標協の組織の説明をし、要望書を出してまいりました。道外では我々が標識の工事をやらせていただいているという話をして、道外の事情もよくご理解いただき、我々の活動を認識していただくようお願いをしてまいりました。

それと、5月28日、関東支部副支部長とともに関東地方整備局を訪問しまして、局長ほか幹部の方々にお会いし、我々全標協の活動についてお願いをしてまいりました。

6月4日には、北陸支部の役員の方々と北陸地方整備局長のところへ要望書を持ってお願いに行っていました。

6月28日には、九州協会にも伺って、九州地方整備局長に色々とお話させていただきました。

あと一つ、国交省の地方整備局への新しい要望として、各整備局単位で全標協の各支部が災害協定を結ぶことを提案しようと思っております。これは、災害時に協会が少しでもお役に立てればというものでありますが、そのほかに入札の際に加点があるという点が大きな魅力であると考えております。幸いにも、8月30日付けの国交省土地・建設産業局建設課長から各建設業団体宛ての通知に、「災害協定の締結」が含まれています。この通知は、災害協定の締結その他の必要な措置を講ずるよう努めることを求めており、具体例として、災害時の連絡体制の確保や、災害時の機材の確保、運搬及び人員の確保の方法についての報告、災害時における復旧対応が可能な会員の報告などが示されています。

次に警察庁の関係ですが、7月23日に国家公安委員長の山本大臣にお会いして、警察の標識・標示関係予算の増額要望をお願いしてきました。あと、7月、8月は国関係の異動がありまして、警察庁の新旧の交通規制課長さんが私どもの協会と一緒に挨拶に見えられたので、対応させていただきました。

以上、長々とお話ししましたが、今日はお手元にあるとおりの議題が用意してありますので、限られた時間ではありますが、ご意見など活発に発表し

ていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 内藤北陸支部長挨拶 (要旨)



皆さん、こんにちは。北陸支部の支部長を務めさせていただいております内藤でございます。まずは台風18号の影響を気にしておりましたが、あまりなかったのが良かったと思っております。

皆さまは、なかなか富山に来ることがないと思いますので、少しだけ富山についてお話ししたいと思います。東京から北陸新幹線で来られますと、新潟の糸魚川で右手の車窓に日本海が見えてきます。その後、長いトンネルを抜けると、右手に富山湾が見えてまいります。富山湾は非常に深い海でありまして、そのためか神秘的な魚津の蟹気楼が見られます。それから滑川のホタルイカ漁、これも全国でここだけで見られると思っております。富山湾は天然の生簀と言われておりまして、海の宝石と言われる白エビ、氷見の寒ブリなどの海の幸に恵まれております。また、車窓左側を見ますと、富山平野が一望でき、その後ろに立山連峰が見えます。立山黒部アルペンルートでは、今の時期は大観峰で最高の紅葉など、天気が良ければいろんな所を見ていただけたらと思います。

今日はこれだけたくさんの方々にお集まりいただいたので、大切な時間を有意義に過ごしていただきたいと思っております。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

続いて内藤支部長が議長となり、会議が進行しました。

(3) 本部提出議題

① 令和元年度第1回基幹技能者講習及び更新講習結果等について

陶山業務部長より「第1回登録標識・路面標示基幹技能者講習試験結果については、標識は25人が受験、21人が合格し、路面標示は54人が受験、47人が合格した。合格率は、標識が84%、路面標示が87%となった。再試験の方が7人いたが、合格者は1人で、年々受かりにくくなってきているので、できれば講習を受講して試験を受けていただきたいと思います。」

更新講習については、標識71人、路面標示96人の

受講者全員が合格し、このうち、標識64人、路面標示88人が主任技術者資格を満たすこととなった。

また、標識の受講者数が年々減っていることから、来年度の標識講習は年1回（7月）の開催を考えている。また、後日、協会員に受講者数に関するアンケートを実施し、今後の講習計画の検討をしていきたい。」との説明がありました。

② 道路標識点検診断士登録状況について

倉田業務部次長より「道路標識点検診断士登録者数については、現時点で364人が登録されている。」との説明がありました。

③ 標識板剥離対応について

陶山業務部長より「標識の剥離事象に関しては、3M社の費用負担で実施し、補修は3M社及び標識板加工メーカーが実施する。全標協会員については、要請があった場合に協力することになっている。また、剥離補修の進捗状況及び今後新たに剥離事象が発見された場合等については、委員会で協議し、対処していく予定である。」との説明がありました。

④ 外国人材受入れに関する取組状況について

笠原専務理事より「外国人材の受入れの関係では、国交省で数回説明会があり、建設関係の団体が多数出席したが、多くの質問が出る状況であり、非常に関心が高いと感じた。

外国人材の受入れについては、建設業関係では技能実習制度等4つの制度があるが、標識・標示業関係では「特定技能制度（試験合格者）」のみが活用可能な制度である。

技能実習制度は発展途上国への技能移転、国際協力が目的であるが、特定技能制度は人手不足対策である。そのため、技能検定3級程度の知識・技能と相当程度の日本語能力がなければ受け入れられない。特定技能1号の在留期間の上限は5年で、家族の帯同は認められない。

特定技能制度の関係機関については、主な関係機関が3つある。

（一社）建設技能人材機構（JAC）は、本年4月に設立され、試験、教育訓練等を行う。会員企業が外国人材を受け入れるためには、全標協がJAC正会員になることが必要であり、会費等を負担しなければならない。

（一財）国際建設技能振興機構（FITS）は、国交省からの委託により、賃金や就労状況の監視、母国語による電話相談などを行う。

登録支援機関は、外国人の生活支援や、受入企業の手続代行等を実施する法人等で、受入企業は委託（任意）することにより様々な支援を受けられる。

受入企業が講ずべき主な措置としては、①日本人と同等以上の報酬の支払、②転職自由の確保（これが技能実習と大きく異なる点で、待遇が悪いと他社に転職されることとなる。）、③一時帰国希望者への休暇付与、④外国人が十分理解できる言語支援体制の確保、⑤技能教育の実施、⑥建設キャリアアップシステムへの加入（必須）等がある。

受入企業の経済的負担としては、JACに支払う受入負担金（1人当たり年30万円）、全標協特別会費（検討中）、登録支援機関委託費（委託する場合）等である。

今後は、近々、外国人材受入れに関する2回目のアンケートを実施し、受入れに向けた諸作業を進めていくこととしている。」との説明がありました。

⑤ 交通安全対策事業に係る国土交通本省要望について

伊藤専務理事より「国交省要望書については、例年12月上旬に国の予算編成期に合わせて実施してきたが、今回は10月1日に実施した。内容的には、昨年と同じような要望項目であるが、今回はより具体的なものとしている。今までは道路局を中心に要望活動を実施していたが、今回、新たに北海道局に対しても要望を行った。

要望内容は、①交通安全事業予算の確保、②国及び地方公共団体が実施する交通安全事業の推進、③標識の着実な老朽化対策の実施、④交通安全事業の分割発注等の促進、⑤道路標識点検診断士、登録基幹技能者、路面標示施工技能士の積極的活用等である。」との説明がありました。

（4）支部提出議題

① 地方への財政支援の充実強化や交付金等の補助制度の創設に関する要望強化について（北海道協会）

中谷副会長から「本部には、国費予算の大幅な増額確保といった予算要望とともに、地方への財政支援の充実強化や交付金等の補助制度の創設、といった視点での中央省庁への要望を強化していただきたい。」との発言がありました。

この点について、伊藤専務理事から「本部でも交通安全事業予算の増額確保は重要な課題と認識しており、10月1日、国交省に令和2年度道路関係予算要求額の満額確保と交通安全事業に関する維持修繕費、交通安全関係経費等の増額要求をした。併せて、地方向けとして「補助金」、「防災・安全交付金」、「公共施設等適正管理推進事業債」の拡大等、新たな枠組みによる地方への支援を強化するよう要望し、北海道局長にも生の声を伝えている。一方、交通安全事業の維持管理経費は地方単独事業によるのが原則であるが、「防災・安全交付金」等の活用が可能なので、これら制度の活用を図ることによって、事業の確保・推進に努めていただきたい。」との回答がありました。

光吉副会長からは「全標協本部から北海道局には初めて訪問させていただき、第一歩が進んだと思う。これからも何度も足を運び、時間を掛けて活動していきたい。」との回答がありました。

② 道路標識点検診断士の活用について（東北支部）

今海副支部長から「秋田河川国道事務所から道路附属物点検業務の発注が6月12日付けで公告されたが、業種区分や諸条件をクリアすることは非常に難しい。今後どのように道路標識点検業務を我々の業界に入れ込むのか、また道路標識点検診断士制度をどのように活用していくのか、本部の考え方を教示

願いたい。」との発言がありました。

この点について、伊藤専務理事から「直轄事業の道路標識点検診断業務は、「業務」方式による発注を基本とし、コンサル資格を要件としているため、参入が困難な状況にある。一方、国交省では、道路標識点検診断士を国交省技術者資格として、国及び地方公共団体の業務に積極的な活用を図ることとしており、道路標識点検診断士の活用を図る観点から、業務の性格に応じた多様な契約方式の導入を申し入れるとともに、「工事」方式（標識工事との抱き合わせ）による発注を要望している。併せて、直轄では、今後5か年間で、全国の膨大な数に上る単柱等の点検診断（全国約100万本、年換算で20万本）が見込まれているため、品質の確保、効率的事業執行等の観点から、道路標識点検診断士の積極的活用を要望している。

今後も全標協の最重点項目として、「工事」方式による発注及び道路標識点検診断士の活用を基本に要望活動を展開する。」との回答がありました。

併せて、石井和夫標示委員長から交通対策工事の中に標識点検業務が含まれた実績の紹介がありました。

③ 「道路標識点検診断士」、「登録標識・路面標示基幹技能者」、「路面標示施工技能者」の公的資格の更なる活用、推進について（関東支部）

神戸支部長から「関東地方整備局の一部工事で基幹技能者でも資格条件に追加されてきている。各資格がもっと活用されるためにも、今後も各官公庁に要望活動を実施していただきたい。」との発言がありました。

この点について、伊藤専務理事から「各資格保有者については、国交省に対して、積極的な活用と、全ての入札説明書等に明記するよう要望したところである。資格保有者の活用を普及させるためには、全国的な活動、特に各支部、各県協会による個別の要望活動を繰り返し実施することが極めて重要である。発注者への要望に際しては、必要性等について十分な説明をお願いしたい。」との回答がありました。

④ 横断歩道標識の改善について（関東支部）

小林浩明副支部長から「横断歩道の標示方法については、平成4年の標識令改定でゼブラのみの施工となっているが、横断歩道の標識（407-A・B）は横断歩道が二本線で表示され、標示との一体表示がなされていない。」との発言がありました。

この点について、本多技術部参事から「横断歩道標識を改めるには、標識令の改正が必要となる。現状に合わない図案の是正要望は、協会活動の役割でもあるので、特定の標識だけでなく、全ての標識の洗い出しを行った上で、全標協全体として取りまとめ、国に提言すべきものと考えている。その際、図案変更が道路利用者にとって真に必要なものかということや、変更によるコストアップ等についても念頭に置く必要がある。」との回答がありました。

⑤ 建設分野における外国人受入れについて（関東支部）

小林副支部長から「本議案については、特定技能1号制度を前提に、国交省と具体的な枠組み作りを進めておられるが、標識、路面標示の業務内容の一本化についてもう一度説明を求めたい。」との発言がありました。

この点について、伊藤専務理事から「標識・路面標示等は、「土工」職種として一本化する予定である。その際、標識等は土工業務、路面標示は土工関連業務として取り扱う。その結果、標識・路面標示等業務への受入れが可能なものとなる予定である。」との回答がありました。

⑥ 標識・標示業における外国人雇用の具体的な課題、懸案事項について（北陸支部）

森直生会員から「現在、労働者確保に苦慮しており、外国人雇用については、躊躇するものの興味のある制度である。そのため、標識・標示業における「外国人研修制度、技能実習制度、特定技能外国人制度」の導入に係る具体的な課題、懸案事項、また、既に外国人雇用を行っている会員がいたら、生の声を聴きたい。」との発言がありました。

この点について、伊藤専務理事から「外国人材受入れのスキームは、ほぼ固まり、早ければ来年2月にはベトナムで「土工」職種の試験が実施される見込みである。全標協会員の特定技能1号による受入れについても、来年度から可能な状況となっている。現時点では、全標協会員が外国人の受入れをいつから何人程度必要なのか、各社の意向把握が重要となっている。このため、アンケートを10月中旬に実施するので、各社においては十分検討の上、回答を頂きたい。本部としては、特に来年度受入れを希望する会員について、国交省、関係機関等へ報告し、受入れに向けた取組を行う。また、既に雇用している外国人については、アンケート項目を追加して現状把握を行う。」との回答がありました。

⑦ 防護柵工事関連予算の確保について

⑧ 防護柵工事関連資格の創設について（北陸支部）

斎藤伸也会員が2議案をまとめて発表し、「近年の官公庁工事受注実績の部門別割合において、防護柵部門が標示部門を超える4割強を占めるような現状である。国交省等の関係官庁に対して、標識・標示関連事業予算の増額要求のみならず、防護柵等の新設・改修工事予算の増額についても要望する。国交省等の関係官庁に対して防護柵等設置工事の入札参加資格要件の緩和に加え、ガードレール等に関する「基幹技能者資格」、「防護柵設置・診断士」等の新たな資格を創設することにより、今後の公共工事の総合評価落札方式に加点評価されるようなシステム構築について一考願いたく要望する。」との発言がありました。

この点について、伊藤専務理事から「今回の国交省要望では、標識、区画線とは別に防護柵を随所に記載し、交通安全事業としての位置づけを明確にしている点が今回の特徴である。今回の要望では、本年7月の大津市で発生した園児死亡事故を踏まえ

て、防護柵の重要性がますます高まっていることを考慮して、防護柵を含めた交通安全事業関係費の増額要求を行った。併せて、大津市の事故を教訓に、「未就学児等の日常的に移動する経路の安全対策」や「交差点の安全対策」を盛り込んでいる。これらの交通安全対策については、全標協防護柵委員会や中部支部等において対策案の検討が進んでいるので、整備局等への要望に際し、全標協提案として活用を図りたい。

防護柵工事の参加資格要件の緩和については、会員企業の参入が可能となるよう、一般土木工事から維持修繕工事への発注促進の要望を行った。

公的資格としての資格創設については、資格要件や毎年度継続的に講習を実施するための技術者の確保が可能かどうか、更には国交省協議等を踏まえると、現時点では難しい。」との回答がありました。

また、上林弘防護柵委員長と前山中部支部長からは、「未就学児等の日常的に移動する経路の安全対策」や「交差点の安全対策」について、現在の活動状況の報告がありました。

⑨ 道路標識点検診断士制度の将来構想について（北陸支部）

河合信輔会員から「道路標識点検診断士の創設に伴い、国交省等へ資格者活用の陳情を行っているが、道路標識点検診断士は、小規模工作物（門型を除く）資格となっており、また、国交省が発注している標識点検診断業務はコンサル要件を付しているため、参入が困難である。そのためにも、道路標識診断士の見直し（門型を追加）を含めた将来構想について伺いたい。」との発言がありました。

この点について、伊藤専務理事から「道路標識点検診断士は、本年1月に国交省技術者資格として登録されたところであるが、対象業務は門型を除く小規模附属物に限定されている。また、標識点検診断業務への参入が困難ということについては、協会員

が参入可能となる「工事」方式の導入と道路標識点検診断士の活用を重点として要望活動を行っている。将来的には、小規模附属物の点検・診断が全国的に行われ、一定程度の実績が積上がった段階で、門型に向けた要望を行いたい。」との回答がありました。

(5) その他

桶井達彦標識委員長から「『道路標識設置基準・同解説』は、昭和62年の発刊以来改訂されなかったが、ようやく改訂版が今年度発刊の見通しとなった。」と報告がありました。

北陸支部岡野澄夫会員から「他団体と合同での予算要望」、「防護柵に関する専門性のアピール」、「新たな資格の創設」、「交通安全事業の好事例の情報共有」についての発言がありました。

以上をもって、令和元年度東ブロック内支部長・県協会長会議が閉会され、その後、同ホテル内にて懇親会が開かれました。

翌日には、有志で見聞を広めるなどして、会員相互の親交を深めることができました。



終わりに、会議の準備段階からご協力いただきました全標協本部をはじめ各支部の皆様へ、この場を借りて深く感謝を申し上げます。

国土交通省に「交通安全事業に係る要望」を行う



全標協は、10月1日(火)、国土交通省に対し、交

通交通安全事業に係る要望を行いました。当日は、清水会長、3副会長及び伊藤専務理事が国土交通省を訪れ、池田豊人道路局長はじめ関係幹部に要望書を提出しました。今回の要望は、「交通安全事業予算の増額確保」、「国及び地方公共団体の交通安全事業の促進」、「標識の着実な老朽化対策の実施」、「標識・区画線・防護柵等交通安全事業の分割発注の促進」、「道路標識点検診断士、登録基幹技能者、路面標示施工技能士の積極的活用」等を内容とするもので、具体的な内容を盛り込んでいます。

全標協は、今後、支部・県協会と連携して、各地方整備局、事務所等に対しても同様の要望を行っていくこととしています。

全標協発第35号
令和元年10月1日

国土交通省
道路局長 池田 豊人 様

一般社団法人全国道路標識・標示業協会
会 長 清 水 修 一

交通安全事業に係る要望書

当協会の業務運営につきまして、平素より格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協会では、交通安全事業を主たる業務として事業運営を行っておりますが、昨今の交通安全事業をめぐる状況を踏まえると、非常に厳しい環境下に置かれております。

つきましては、国土交通省及び地方公共団体で発注する交通安全事業に関し、次のとおり要望を申し上げますので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 交通安全事業予算の増額確保

- ① 長期安定的な道路整備のため、令和2年度道路関係予算要求額の満額確保
- ② 国民の命と暮らしを守り、交通事故の防止を目的とする標識・区画線・防護柵等の交通安全事業に係る維持修繕費及び交通安全関係費の増額確保
- ③ 「防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策」の継続、同対策への道路附属物老朽化対策事業の追加

2 地方公共団体が実施する交通安全事業の促進

地方の交通安全事業の品質を確保し、事業を促進するための補助事業の拡大、交付金による支援、地方単独事業における財源の拡充等新たな枠組みによる地方への支援強化

- ① 大規模修繕・更新補助制度において、道路附属物の補修・更新等を対象とした補助制度の拡大
- ② 交通安全事業を促進するための防災・安全交付金の重点配分
- ③ 公共施設等適正管理推進事業債の拡大と地方公共団体への周知徹底
- ④ 地域住民の命と暮らしを守り、事故防止を図る上で最も基礎的な施設である標識、区画線、防護柵等の計画的、集中的投資
- ⑤ 自転車通行空間整備への重点的支援

3 交通安全事業の促進

- ① 老朽化対策としての標識、区画線、防護柵等に係る点検・診断の計画的実施、長寿命化計画に基づく適時・適切な補修・更新・撤去の促進
- ② 客観的データに基づく区画線現況調査の実施、調査に基づく計画的な塗り替え促進
- ③ 子供の移動経路、生活道路のエリア等における交通安全対策の促進
 - 未就学児等が日常的に移動する経路の安全対策
 - 交差点の歩行者安全対策
- ④ インバウンド対策としての高速道路ナンバリング、英字化の促進
- ⑤ 自転車活用を推進するための自転車通行空間整備事業の整備促進

4 標識の着実な老朽化対策の実施

- ① 2018年度で第1ステージの点検が修了した門型等大型標識について、長寿命化計画に基づく計画的な補修・更新・撤去の促進
- ② 2019年度以降第2ステージで実施する膨大な数に上る単柱・複柱等小型標識について、計画的な点検・診断の促進
- ③ 小規模附属物の点検業務において、コンサル資格要件の撤廃等業務の性格に応じた多様な契約方式の導入、専門事業者の参入機会の拡大による点検・診断業務の推進
- ④ 工事発注方式（標識工事との抱き合わせ）による標識の点検・診断の促進
- ⑤ 国交省技術者資格である道路標識点検診断士の積極的活用

5 標識・区画線・防護柵等交通安全事業の品質確保と分割発注の促進

- ① 大規模バイパス等改築事業における一般土木事業と交通安全事業との分離
- ② 交通安全事業における舗装工事等他工事との合併発注の抑制、標識、区画線、防護柵工事等を原則とした発注の適正化

- ③ 交通安全事業の品質を確保するため、技術力を有する専門家の活用と現行資格要件の見直し、専門事業者の積極的活用
- ④ 標識、区画線、防護柵工事の毎年度安定的な事業発注、交通安全事業箇所の集約化・大ロット化による発注促進
- ⑤ 防護柵工事の専門事業者の活用のため、一般土木工事から維持修繕工事への発注促進
- 6 道路標識点検診断士、登録基幹技能者、路面標示施工技能士の積極的活用
- ① 標識工事における道路標識点検診断士及び登録基幹技能者の積極的活用及び全ての入札説明書等への明記
- 道路標識点検診断士は、5年以上の実務経験と1級土木施工管理技士等の資格を保有し、国交省技術者資格として登録。登録基幹技能者は、10年以上の実務経験と3年以上の職長経験、1級土木施工管理技士等の資格保有者。標識工事では、それぞれ1級土木以上の豊富な経験とノウハウ、技能を有する標識のプロであり、資格として最上位に位置づけられるべき。
- ② 区画線工事における登録基幹技能者及び路面標示施工技能士の積極的活用及び全ての入札説明書等への明記
- 路面標示施工技能士は、国家資格（職業能力開発促進法に基づく路面標示技能検定における単一等級）であり、上級の技能を有する者。登録基幹技能者は10年以上の実務経験と3年以上の職長経験、路面標示施工技能士等の資格保有者。区画線工事では、それぞれ1級土木以上の豊富な経験とノウハウ、技能を有する路面標示のプロであり、資格として最上位に位置づけられるべき。
- 7 標識台帳等の整備・更新の促進等
- ① 標識台帳及び点検診断結果等のデータベース化、工事完了提出書面等のデジタル化
- ② 点検診断業務の基礎となる全国の標識設置数（管理者別、型識別）の公表
- ③ 新技術（映像データの取得による損傷程度の把握）を活用した路面標示現況調査（客観データの取得）の実施

令和元年度道路標識点検診断士研修 合格者名簿

合格番号	支部	氏名	会社名
第0374号	東北	鳴海 正樹	株式会社セーフティロード
第0375号	東北	佐藤 教正	岩手道路開発株式会社
第0376号	東北	高澤 卓也	セフティライン株式会社
第0377号	東北	三上 満	セフティライン株式会社
第0378号	関東	石沢 和則	ダイケンテクノ株式会社
第0379号	関東	根岸 史男	ダイケンテクノ株式会社
第0380号	関東	白石 健一	埼玉産業株式会社
第0381号	関東	田島 昌芳	株式会社ケイロード
第0382号	関東	藤原 裕幸	株式会社ナガモリ
第0383号	関東	田中 秀和	交通産業株式会社
第0384号	関東	小林 人志	交通工業株式会社
第0385号	関東	福田 雅志	昭和工業株式会社
第0386号	関東	堀田 健一	有限会社ハンダ
第0387号	関東	古木 祐也	日本リーテック株式会社
第0388号	関東	加賀 武浩	株式会社アルファー企業
第0389号	北陸	伊藤 宏暢	株式会社アイズ総合
第0390号	北陸	清水 秀志	株式会社ロードマネジメント
第0391号	中部	勝見慎太郎	株式会社佐藤興商
第0392号	中部	片山 詞保	株式会社佐藤興商
第0393号	中部	海野 宏司	中部ロードテック株式会社
第0394号	中部	稲吉 弘	株式会社東亜製作所
第0395号	中部	酒井 敏之	モービルプランニング株式会社

合格番号	支部	氏名	会社名
第0396号	中部	山本 恭裕	ピーエッチコーポレーション株式会社
第0397号	関西	巻野 豊	ジョイントロードサービス株式会社
第0398号	関西	尾川 悦司	ライナーワークス株式会社
第0399号	関西	小杉 崇	ライナーワークス株式会社
第0400号	関西	尾倉 将	京阪マーキング株式会社
第0401号	関西	岩田 雅司	京阪マーキング株式会社
第0402号	関西	井野 博之	神戸道路産業株式会社
第0403号	中国	山崎 学	ソレックス有限会社
第0404号	中国	渡邊 論	シンワ技研コンサルタント株式会社
第0405号	中国	井上 竜二	株式会社TSファシリティーズ
第0406号	中国	河野 佳紀	山口道路興業株式会社
第0417号	中国	中原 太志	ソレックス有限会社
第0407号	四国	山本 浩也	株式会社アトム
第0408号	四国	佐々木真太郎	株式会社アトム
第0409号	四国	井上 雄介	株式会社四国ライン
第0410号	四国	相原 和之	株式会社ナカムラ広報
第0411号	四国	磯野 克規	協道標識株式会社
第0412号	九州	岩崎 利之	ミカドコーポレーション株式会社 福岡支店
第0413号	九州	石川 泰久	日本乾溜工業株式会社 大分支店
第0414号	九州	小牟田省太郎	株式会社南九州みかど
第0415号	九州	松久保健一	株式会社新栄
第0416号	九州	宇都 至	鹿児島道路サービス株式会社

道路標識点検診断士研修受講者アンケートの結果

令和元年9月2日(月)から6日(金)までの間、令和元年度道路標識点検診断士研修が富士教育訓練センター(富士宮市)で行われました。全標協は、研修の一層の充実を図るために、受講生を対象にアンケートを実施しました。アンケートは、無記名、郵送方式で行われました。回答は、受講者の半数を超える48人からいただきました。その結果の概要は下記のとおりです。

1 集計結果

(1) 年代

- ・30代 (15%) ・40代 (48%)
- ・50代 (29%) ・60代 (8%)

(2) 専門分野 (複数回答)

- ・標識 (43%) ・路面標示 (25%)
- ・防護柵 (22%) ・コンサル (3%)
- ・その他(標識保守、土木建設、監督業務、橋梁、法面) (8%)

(3) 研修は今後の職務・業務に生かせるか

- ・大いに生かせる (69%)
- ・いくらか生かせる (29%)
- ・ほとんど生かせない (0%)
- ・わからない (2%)

(4) 理解は深まったか

- ・大変深まった (42%) ・深まった (58%)
- ・あまり深まらなかった (0%)
- ・全く深まらなかった (0%)

(5) 研修全般についての感想

- ・大変有意義 (35%) ・有意義 (60%)
- ・物足りない (4%) ・大変不満足 (0%)

(6) 研修期間

- ・適当 (54%) ・短かった (8%)
- ・長かった (38%)

(7) 研修施設

- ・快適 (40%) ・まあまあ快適 (44%)
- ・不満 (17%) ・大変不満 (0%)

(四捨五入しているため、合計が100%にならないものがあります。)

2 主な意見・要望等

研修は、上記結果のとおり、おおむね良い評価でした。特に、「交通人間工学は面白かった。」という意見や、コンクリートの現物を使用した「コンクリートの劣化・診断」の講義を評価する意見がありました。

一方、各講義に実地的な内容(又は動画を使用したもの)を望む意見や、予習・復習の時間が不十分だったという意見がありました。

施設面では、「食堂や風呂が混雑している。」「他の研修の若い人が夜に騒いでいる。」という意見があったほか、Wi-Fiを改善してほしいという要望がありました。

施設面の意見・要望については、富士教育訓練センターが、夜に騒ぐことについて、「生活指導のガイダンスを行い、夜間に指導員・管理人を配置しています。今後皆様が少しでも快適に過ごせるように努めます。」とコメントしています。また、Wi-Fiについて、「宿泊棟は、人数が多いことから、時間帯によっては通信速度が遅くなってしまいます。教室棟は、教育訓練の効果上Wi-Fi環境を備えていません。モバイルデータ通信については、ドコモ以外の通信会社の場合は電波状況が悪く、通信速度が遅くなります。」とコメントしています。

全標協では、いただいた意見・要望について、改善できるものは改善し、より良い研修となるよう努めてまいります。

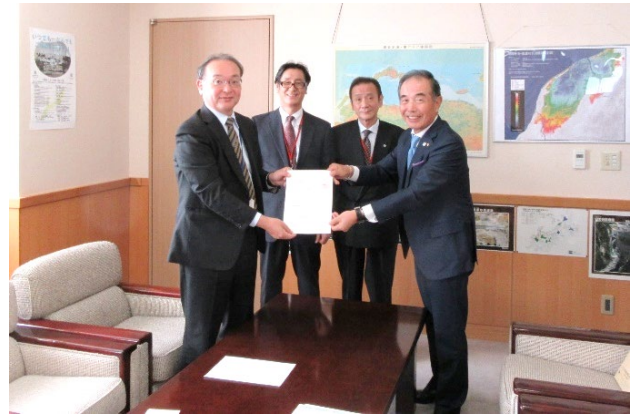


北陸地方整備局への要望活動を行う

全標協は、10月31日（木）、国土交通省北陸地方整備局（新潟県新潟市）を訪れ、交通安全対策事業に係る要望活動を行いました。当日は、清水会長、内藤北陸支部長、伊藤専務理事及び大上戸北陸支部事務局長が北陸地方整備局の吉岡幹夫局長はじめ関係幹部を訪れ、要望書を提出しました。要望書は10月1日に国土交通本省に提出したものと同内容です。

要望活動においては、様々な意見交換が行われ、全標協が抱える諸課題についてご理解をいただきました。

要望活動は、この後も関東地方整備局や九州地方整備局等に対して行うこととしています。



令和元年度「優秀施工者国土交通大臣顕彰」 「青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰」

当協会から 8 名のマスターが誕生

国土交通省では、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事されている方々に誇りと意欲を持っていただくとともに、これらの方々を広く国民に知っていただき、その社会的地位・評価の向上を図っていくことを目的として、特に優秀な技術・技能を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をされている建設技能者の方々を対象として、優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）を実施しています。

また、次世代の建設現場の担い手を確保・育成すること、建設マスターに達するまでの技術・技能の向上を図ることを目的として、優秀な技術・技能を持ち、

今後さらなる活躍が期待される青年技能者の方々を対象として、青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰（建設ジュニアマスター）を実施しています。

当協会からは建設マスター 5 名、ジュニアマスター 3 名、計 8 名の方々が選ばれ、10月11日（金）にメルパルクホール（東京都港区）にて開催された式典で、佐々木紀政務官及び青木由行土地・建設産業局長から顕彰状の授与が行われました。

新たに建設マスター、ジュニアマスターとなった 8 名の皆様、おめでとうございます。



建設マスター
中野 恭嗣 氏
道路標識設置工
菊水建設(株)
関東



建設マスター
小川 春海 氏
道路標識設置工
(株)東亜製作所
中部



建設マスター
澤 達郎 氏
道路標識設置工
(株)丸杉
中部



建設マスター
町田 泰久 氏
塗装工
今別府産業(株)
九州



建設マスター
渡久地 政克 氏
塗装工
新星(株)
沖縄



建設ジュニア
松井 羊一 氏
塗装工
大共道路設備(株)
関西



建設ジュニア
渡邊 貴則 氏
道路標識設置工
(株)アトム
四国



建設ジュニア
山西 琢也 氏
塗装工
ミカドコーポレー
ション(株)
九州

お知らせ

代表者変更

- 日綱道路整備(株) (北海道協会)
代表取締役 高森 潔→横田 明憲
- 丸進工業(株) (北海道協会)
代表取締役 佐藤 信弥→佐藤 淳
- 愛興商事(株) (四国協会)
代表取締役 小林 哲之→小林 千恵

住所等変更

- E.TSS(株) (中部支部)
〒431-1102 静岡県浜松市西区大山町87
- (有)トラフィックプラン (中部支部)
〒432-8002 静岡県浜松市中区富塚町4439-1

○関門産業(株)

(中国支部)

〒752-0927 山口県下関市長府扇町9-24
Tel.083-242-2092 Fax.242-2549

広報・教育委員会委員

(トラフィックサポーター編集担当)

委員長 松村みち子

委員	石川 盛昭	宇佐 孝之	大北 良弘
	太田 昭雄	岡根 隆資	小畑 菅一
	笠原 孝志	鎌田 洋一	菰田 潔
	大上戸文男	辻野 善久	中村 弘一
	南雲 靖秀	本田 恵式	前田 年輝
	矢野 勝彦	山神 秀憲	(五十音順)

事務局 村上 寿一

部材品質表示票	
	製造番号
鏡面材質	
鏡面曲率半径	R=
鏡面寸法	
バック材質	
プレート材質	
取付枠材質	
取付金具材質	
構造強度	40 MJ/sec 合格
製造年・月	
H 5 6 7 ・ 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	

みちしるべ
認定品で安全な道路反射鏡

道路反射鏡の利用対象者は一般ドライバーの皆様です。

品質保証された認定表示票の貼り付けられた製品を御使用下さい。
(類似品にご注意願います)

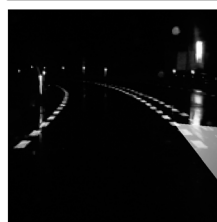


道路反射鏡協会

夜間の安全走行を
サポートする3Mの
テクノロジー

3M Japan Group
スリーエム ジャパン株式会社
トランスポーテーション セーフティ事業部
〒141-8684
東京都品川区北品川6-7-29
http://www.mmm.co.jp/ref/

3M™ 全天候型溶融式路面標示材
3M™ All Weather Thermoplastic (AWT)



AWTは雨天時用の反射エレメントと大粒径ガラスビーズを混合した特殊反射素子を散布することにより、雨天時・晴天時ともに優れた視認性を提供します。



特殊反射エレメント

カスタマーコールセンター
製品についてのお問い合わせはナビダイヤルで
0570-012-123
ナビダイヤル市内通話料金でご利用いただけます。
受付時間/8:45~17:15 月~金(土・日・祝・年末年始は除く)
3M、ダイヤモンドグレードは3M社の商標です。

3M™ ダイヤモンドグレード™ DG³
超高輝度反射シート(広角プリズム型フルキューブ)



3M™ ダイヤモンドグレード™ DG³ 超高輝度反射シートは、マイクロリプリケーション(高精細表面)技術によってほぼ100%の反射面をもつ夜間でも明るく見やすい、反射シートです。



フルキューブ(DG³)

